

令和5年12月8日

令和5年度 普通交付税の再算定結果

総務省は、「地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律(令和5年法律第83号)」の施行を踏まえ、令和5年度普通交付税の再算定を行い、12月8日に各地方公共団体に対する当初決定額を変更決定し、同日、「令和5年度普通交付税再算定大綱」について閣議報告しました。

○令和5年度 普通交付税再算定大綱	…	別紙
○令和5年度 普通交付税の再算定結果について	…	1
・普通交付税都道府県別変更決定額	…	3
・臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費算定額	…	4
・交付・不交付別団体数	…	5

(連絡先)

自治財政局交付税課
担当：前田理事官
電話：(代表)03-5253-5111
(内線)23363
(直通)03-5253-5624

令和5年度 普通交付税の再算定結果について

決 定 額

(単位:億円)

区 分	再算定による 変更決定額 A	当初決定額 B	増加額 A-B
道府県分	95,027	92,089	2,938
市町村分	83,004	80,506	2,498
合 計	178,030	172,594	5,436

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、項目ごとの数値の計と合計は一致しない箇所がある。

再算定結果

(財源不足団体)

1 基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額

(単位:億円)

区 分	道 府 県 分			市 町 村 分		
	再算定 A	当初算定 B	増加額 A-B	再算定 C	当初算定 D	増加額 C-D
基準財政需要額	220,130	217,290	2,840	244,200	241,811	2,389
基準財政収入額	125,103	125,103	0	161,196	161,196	0
交付基準額	95,027	92,187	2,840	83,004	80,615	2,389
普通交付税額	95,027	92,089	2,938	83,004	80,506	2,498

(注) 1 本表は、再算定後の財源不足団体について作成している。

2 当初算定における交付基準額と普通交付税額との差は調整額である。

2 再算定の内容

1 「臨時経済対策費」の創設

地方団体が、経済対策の事業等を円滑に実施するために必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時経済対策費」を創設。

<算定方法>

- ・ 人口を基本とした上で、地域活性化、こども・子育て支援等に関する客観的な指標を用いて算定。

(算定に用いた指標)

- ・ 一人当たり各産業売上高
- ・ 一人当たり事業所数
- ・ 高齢者及び障害者人口割合
- ・ 人口増減率
- ・ 年少者人口比率

2 「臨時財政対策債償還基金費」の創設

地方団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時財政対策債償還基金費」を創設。

<算定方法>

- ・ 各地方団体の令和6年度及び令和7年度の普通交付税算定で見込まれる臨時財政対策債償還額のうち3,000億円程度を算定。

普通交付税 都道府県別変更決定額(道府県分・市町村分)

(単位：百万円)

都道府県	道府県分			市町村分		
	令和5年度 再算定 A	令和5年度 当初算定 B	差引 A-B C	令和5年度 再算定 D	令和5年度 当初算定 E	差引 D-E F
北海道	650,310	636,906	13,404	836,824	822,034	14,790
青森	222,781	218,361	4,420	195,353	191,850	3,503
岩手	227,757	223,247	4,510	182,067	178,651	3,416
宮城	159,096	153,658	5,439	177,286	172,122	5,164
秋田	201,295	197,056	4,238	176,001	173,159	2,843
山形	189,039	184,895	4,144	153,238	150,184	3,054
福島	212,154	206,906	5,248	190,661	185,675	4,986
茨城	205,427	198,322	7,105	172,381	166,494	5,887
栃木	146,927	141,782	5,145	88,557	84,443	4,114
群馬	153,762	148,674	5,088	118,787	114,194	4,593
埼玉	267,827	253,405	14,422	200,117	186,849	13,268
千葉	231,636	218,715	12,921	198,195	188,184	10,011
東京	-	-	-	75,059	69,571	5,489
神奈川	152,710	136,029	16,681	130,098	118,622	11,477
新潟	261,318	255,451	5,867	279,778	274,066	5,712
富山	146,108	142,179	3,929	83,880	81,323	2,557
石川	139,831	135,825	4,007	103,607	100,772	2,835
福井	139,318	135,589	3,729	66,525	64,589	1,937
山梨	144,698	141,054	3,644	94,687	92,426	2,261
長野	214,661	209,193	5,469	260,954	255,088	5,867
岐阜	196,694	191,332	5,362	165,386	160,203	5,183
静岡	190,312	181,593	8,719	143,750	136,745	7,004
愛知	123,635	107,622	16,013	108,956	99,272	9,683
三重	164,835	159,884	4,951	132,568	128,814	3,753
滋賀	136,954	132,754	4,200	91,464	88,127	3,337
京都	192,309	186,078	6,231	176,611	170,676	5,935
大阪	338,603	320,309	18,294	354,584	336,319	18,265
兵庫	359,435	347,239	12,196	335,143	323,158	11,985
奈良	180,331	176,119	4,211	136,082	132,524	3,558
和歌山	188,786	184,898	3,888	123,676	120,985	2,691
鳥取	146,628	143,126	3,502	88,863	87,207	1,656
島根	188,594	184,670	3,924	130,212	128,167	2,045
岡山	175,937	171,009	4,927	190,394	185,765	4,628
広島	196,219	189,471	6,747	223,816	217,283	6,533
山口	182,633	178,243	4,390	131,946	128,500	3,445
徳島	157,751	154,090	3,662	93,154	91,056	2,098
香川	130,804	127,045	3,759	88,752	86,336	2,416
愛媛	181,748	177,499	4,249	147,760	144,363	3,397
高知	183,174	179,253	3,920	128,576	126,347	2,228
福岡	307,407	296,489	10,917	366,813	355,159	11,654
佐賀	156,653	152,967	3,686	93,647	91,474	2,173
長崎	234,421	229,955	4,466	184,635	181,101	3,534
熊本	227,155	222,427	4,728	237,059	232,268	4,790
大分	185,319	181,306	4,013	127,728	124,888	2,840
宮崎	193,872	189,748	4,124	127,235	124,391	2,844
鹿児島	285,881	281,022	4,859	245,083	240,575	4,508
沖縄	229,937	225,470	4,467	142,411	138,570	3,841
合計	9,502,680	9,208,865	293,815	8,300,360	8,050,570	249,790

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない箇所がある。

臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費算定額(都道府県別内訳)

(単位：百万円)

都道府県	道府県分			市町村分		
	臨時経済対策費 A	臨時財政対策債 償還基金費 B	計 A+B C	臨時経済対策費 D	臨時財政対策債 償還基金費 E	計 D+E F
北海道	4,229	8,634	12,863	6,506	7,589	14,095
青森	1,909	2,357	4,266	1,730	1,649	3,379
岩手	1,864	2,487	4,351	1,618	1,644	3,262
宮城	1,973	3,284	5,257	2,245	2,738	4,984
秋田	1,945	2,159	4,105	1,284	1,428	2,712
山形	1,873	2,137	4,010	1,537	1,390	2,927
福島	1,972	3,081	5,053	2,464	2,477	4,942
茨城	2,293	4,559	6,853	3,069	3,110	6,179
栃木	1,818	3,154	4,972	1,921	2,022	3,943
群馬	1,833	3,081	4,914	2,081	2,329	4,410
埼玉	4,884	9,069	13,953	6,743	6,451	13,195
千葉	4,340	8,165	12,505	5,836	5,275	11,111
東京	7,260	3,757	11,017	8,953	7,312	16,266
神奈川	5,695	10,496	16,192	6,533	7,016	13,548
新潟	2,173	3,476	5,649	2,304	3,194	5,498
富山	1,731	2,075	3,806	1,086	1,363	2,449
石川	1,747	2,136	3,883	1,263	1,452	2,715
福井	1,805	1,818	3,623	982	1,004	1,985
山梨	1,694	1,841	3,535	1,100	1,161	2,261
長野	2,021	3,243	5,264	2,825	2,842	5,667
岐阜	2,030	3,141	5,171	2,399	2,584	4,983
静岡	2,896	5,553	8,449	3,364	3,953	7,317
愛知	4,851	10,661	15,512	6,292	5,485	11,776
三重	1,774	3,004	4,779	1,953	2,065	4,018
滋賀	1,654	2,409	4,063	1,514	1,689	3,203
京都	2,270	3,756	6,026	2,340	3,369	5,709
大阪	5,575	12,109	17,683	7,259	10,211	17,469
兵庫	4,216	7,557	11,773	4,861	6,789	11,651
奈良	1,934	2,140	4,074	1,793	1,633	3,426
和歌山	1,856	1,906	3,762	1,318	1,264	2,582
鳥取	1,842	1,570	3,412	818	768	1,586
島根	1,910	1,899	3,809	945	1,004	1,948
岡山	1,884	2,876	4,760	1,859	2,553	4,412
広島	2,412	4,113	6,526	2,471	3,762	6,234
山口	1,826	2,414	4,240	1,498	1,805	3,303
徳島	1,818	1,739	3,556	1,026	987	2,013
香川	1,761	1,890	3,652	1,076	1,242	2,318
愛媛	1,841	2,262	4,104	1,476	1,775	3,251
高知	1,961	1,847	3,808	1,137	995	2,133
福岡	3,937	6,605	10,542	5,035	6,161	11,196
佐賀	1,830	1,747	3,577	1,100	1,012	2,112
長崎	2,046	2,260	4,306	1,642	1,739	3,381
熊本	1,972	2,580	4,552	2,246	2,331	4,577
大分	1,813	2,065	3,878	1,301	1,414	2,715
宮崎	1,932	2,056	3,988	1,422	1,304	2,726
鹿児島	2,020	2,640	4,661	2,197	2,111	4,309
沖縄	2,132	2,170	4,301	2,181	1,513	3,693
合計	119,054	175,981	295,035	124,605	134,963	259,568

(注) 1 本表は、財源超過団体も含めた算定額である。

2 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない箇所がある。

普通交付税 交付・不交付別団体数

(1) 対当初算定比較

区分		令和5年度		増減
		再算定 A	当初算定 B	A-B
道府県	交付	46	46	0
	不交付	1	1	0
	計	47	47	0
市町村	交付	1,642	1,642	0
	不交付	76	76	0
	計	1,718	1,718	0
合計	交付	1,688	1,688	0
	不交付	77	77	0
	計	1,765	1,765	0

(注) 道府県の不交付団体は、東京都のみである。

(2) 令和5年度普通交付税[再算定]不交付団体一覧表

1 道府県分 東京都

2 市町村分

都道府県	不交付団体名					不交付 団体数
北海道	泊村					1
青森県	六ヶ所村					1
宮城県	大和町					1
福島県	西郷村	広野町	大熊町	新地町		4
茨城県	つくば市	神栖市	東海村			3
埼玉県	戸田市	和光市	八潮市	三芳町		4
千葉県	市川市	成田市	市原市	浦安市	袖ヶ浦市	7
	印西市	芝山町				
東京都	立川市	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	10
	小金井市	国分寺市	国立市	多摩市	瑞穂町	
神奈川県	川崎市	鎌倉市	藤沢市	厚木市	海老名市	7
	寒川町	箱根町				
新潟県	聖籠町	刈羽村				2
福井県	美浜町	高浜町	おおい町			3
山梨県	昭和町	忍野村	山中湖村			3
長野県	軽井沢町					1
静岡県	富士市	御殿場市	湖西市	長泉町		4
愛知県	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	18
	小牧市	東海市	大府市	高浜市	日進市	
	田原市	みよし市	長久手市	豊山町	大口町	
	飛島村	武豊町	幸田町			
三重県	四日市市	川越町				2
京都府	久御山町					1
大阪府	田尻町					1
兵庫県	芦屋市					1
福岡県	苅田町					1
佐賀県	玄海町					1

市町村合計 76団体 (令和5年度当初76団体)

3 合計 77団体

(注) 令和5年度再算定により新たに交付団体または不交付団体となった市町村はない。